

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和6年6月11日

静岡県知事 鈴木康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

杏林堂薬局藤枝駅北店 藤枝市瀬戸新屋字和古193-2ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社杏林堂薬局 浜松市中区伝馬町313-23 代表取締役 小河路直孝

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

変更前	変更後	変更年月日
(仮称) 藤枝市瀬戸新屋商業施設	杏林堂薬局藤枝駅北店	令和6年3月8日
藤枝市瀬戸新屋字和古167-1ほか	藤枝市瀬戸新屋字和古193-2ほか	令和6年3月8日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
小売業者の入店

小売業社名	代表者の氏名	住所	入店年月日
株式会社ユニクロ	代表取締役 柳井正	山口県山口市佐山10717-1	令和6年3月8日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

令和6年5月31日